

令和5年11月16日

保護者の皆様

豊見城市立ゆたか小学校
校長 上原 義仁
(公印省略)

児童が主体となって取り組む学習について

時下、保護者の皆様におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

令和2年度より日本全国の公立小学校で実施している新学習指導要領（文科省が作成している学校での学びの標準とも言えるもの）では、児童がこれからの変化の激しい時代を生きる力として「主体性・人間性」「知識・技能」「思考・判断・表現」の三つの力を付けることが求められています。

本校では、学習指導要領の趣旨も踏まえ、めざす児童の姿を「自ら 考え 判断し 行動する」児童とし、様々な取り組みを行っています。

そのような中、授業のあり方も変革が求められ、これまでの一斉授業から、児童が主体的に取り組む授業（学び）、児童が他者と協働して課題の解決に向かう授業（学び）等が求められています。

本校では、その一環として、時には単元や授業内容によって、下記のとおり児童が主体となって取り組む学習を取り入れることがあります。

保護者の皆様には、趣旨をご理解いただきますようお願いいたします。

記

- ① 内 容 UDL（学びのユニバーサルデザイン）、授業UD
自由進度学習、その他、児童が主体的に学ぶ学習

- ② 留意事項 ○単元や授業内容によって、明確な目的を持って行います。
（すべての授業を上記のとおり行うわけではありません。多くの授業では児童の協働的な学びや対話的な学びを重視した学習を基本としています。）
○個別または小人数等で学習を進める際は、教師は児童の実態を踏まえ、机間巡視等を行い、児童の学習状況を見取り、積極的に児童に声を掛けるなどして、児童の学びをサポートします。